



平成 30 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社RVH  
代 表 者 名 代表取締役社長 沼田 英也  
(コード番号 6786 東証二部)  
問 合 せ 先 IR広報室  
(TEL : 03-4579-9755)

## 簡易株式交換による株式会社ラブリークィーンの 完全子会社化及び筆頭株主である主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 6 日付にてラブリークィーン株式会社（以下、旧 L Q という）との間で締結いたしました同社服飾事業承継に係る基本合意書に基づき、本日開催の取締役会において、旧 L Q の服飾事業を承継した同社の新設子会社である株式会社ラブリークィーン（以下、「新 L Q」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、新 L Q における平成 30 年 1 月 23 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換を当社の株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

### 記

#### I. 簡易株式交換について

##### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

平成 29 年 12 月 6 日付「ラブリークィーン株式会社との服飾事業承継に係る基本合意書の締結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社は、旧 L Q との間で、服飾事業の承継に関する具体的な手法及び詳細条件等について検討及び協議を進めてまいりました。

その結果、予定通り旧 L Q の株主総会において服飾事業に係る事業基盤及び同事業推進に必要な債務のみを承継するための会社分割が承認され本日付にて新 L Q が設立されたこと、同事業においてはコスト構造の見直しや不採算店舗の撤退等を進めており、今後収益の改善が見込まれること、当社グループの有する顧客基盤や E C サイト等のシステム基盤の効果的な活用によるシナジーの創出が期待できると判断したことから、今般、本件について新 L Q の完全親会社である旧 L Q と最終合意に至り、当社を株式交換完全親会社、新 L Q を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議いたしました。

##### 2. 本株式交換の要旨

###### (1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（両社）	平成 30 年 1 月 23 日
株式交換契約締結日（両社）	平成 30 年 1 月 23 日
株式交換承認臨時株主総会（新 L Q）	平成 30 年 1 月 23 日
株式交換効力発生日	平成 30 年 2 月 13 日

###### (2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、新 L Q を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、新 L Q は、平成 30 年 1 月 23 日開催の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成 30 年 2 月 13 日を効力発生日として行う予定です。

###### (3) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においては、下記「3. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等」に記載の方法で株式交換比率を算定し、下表のとおり当社普通株式を交付することに決定いたしました。

会社名	株式会社R V H (株式交換完全親会社)	株式会社ラブリークィーン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	2,573
株式交換により割当交付する株式	普通株式：2,573,000株	

- (注) 1. 本株式交換に係る割当の比率 新LQ株式1株に対し、RVH株式2,573株を割当交付いたします。  
2. 1株に満たない端数の処理本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

- (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

### 3. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

#### (1) 割当の内容の根拠及び理由

当社及び新LQは、第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「2. 本株式交換の要旨 (3) 本株式交換に係る割当の内容」記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間で協議の上変更することがあります。また、本株式交換において割当交付する当社普通株式2,573,000株のうち169,000株については、当社の保有する自己株式をもって充当し、残り2,404,000株については新株式を発行する予定です。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称ならびに当事会社との関係

当社は、本株式交換に際して交付される当社の株式の数の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及び新LQから独立した第三者機関である鍍川公認会計士事務所（東京都渋谷区）に算定を依頼いたしました。なお、鍍川公認会計士事務所は、当社及び新LQの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

##### ②算定の概要

鍍川公認会計士事務所は、新LQの株式価値の評価において、評価対象会社の収益性および将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用しております。DCF法においては、旧LQが作成した5ヶ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は13.74%から15.18%を採用しております。なお、同5ヶ年事業計画においては、アジア圏の仕入先見直しによる原価率の低減、取引形態の変更による運送費の削減等のコスト構造の見直しや不採算店舗の撤退等を推進することにより大幅増益を見込んでおります。（第1期（平成30年1月～平成30年5月）営業損失74百万円、第2期（平成30年6月～平成31年5月）営業利益303百万円）

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場していることから、市場評価方式により算定いたしました。鍍川公認会計士事務所は、本株式交換に係る取締役会決議日の前営業日を算定基準日として、同算定基準日の直前6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間の各期間における市場終値の出来高加重平均により算定の基礎としました。

以上を踏まえ、鍍川公認会計士事務所は、DCF法を用いて新LQの株式価値総額を1,529百万円から1,678百万円と算定しており、当該株式価値算定において当社株式の1株当たりの算定価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりであります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	株式会社ラブリークィーン	2,459～2,881
市場株価法	DCF法	

- (3) 上場廃止となる見込み及びその理由  
当社が上場廃止となる見込みはありません。

#### 4. 株式交換当事会社の概要

##### (1) 株式交換当事会社の概要

① 名称	株式会社RVH	株式会社ラブリークィーン		
② 所在地	東京都港区赤坂二丁目13番5号	岐阜県岐阜市加納寿町四丁目1番地		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 沼田英也	代表取締役 井上真典		
④ 事業内容	事業子会社の支配・管理	レディスウェアの企画・製造・販売		
⑤ 資本金	1,678百万円	10百万円		
⑥ 設立年月日	平成8年7月	平成30年1月		
⑦ 発行済株式数	16,926,560株	1,000株		
⑧ 決算期	3月	3月		
⑨ 従業員数	4,711名(連結)	800名		
⑩ 主要取引先	—	イオンリテール株式会社 株式会社イトーヨーカ堂 ユニー株式会社		
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行	—		
⑫ 大株主及び持分比率	株式会社RICARO JAPAN 7.39% 株式会社ユーキトラスト 6.68%  株式会社SEED 3.84% 株式会社アドマンクティブ 3.54% 丸谷商事株式会社 2.46% 野村信託銀行株式会社(投信口) 1.85% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 1.75% 加藤 勝也 1.38% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(株式会社三菱東京UFJ銀行) 1.24% 楽天証券株式会社 1.22%	ラブリークィーン株式会社 100%		
⑬ 当事者間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近三年間の財政状態及び経営成績 (単位:百万円)				
会 社 名	株式会社RVH (連結)			株式会社ラブリークィーン
決 算 期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	—
純 資 産	3,972	7,588	10,703	—
総 資 産	8,284	25,794	69,667	—
1株当たり純資産(円)	370.56	537.49	632.56	—
売 上 高	5,228	18,069	41,533	—
営 業 利 益	474	2,822	2,628	—
経 常 利 益	545	2,856	2,796	—
当 期 純 利 益	1,005	2,086	841	—
1株当たり当期純利益(円)	146.11	172.77	58.31	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—

(注) 1. 新LQは設立後最初の事業年度末を迎えていないため、経営成績及び財政状態の記載は省略しております。

2. RVHは平成29年9月末現在、新LQは平成30年1月現在の情報を記載しております。

(2) 株式交換完全子会社の資産、負債の項目及び金額

「1. 本株式交換による完全子会社化の目的」に記載いたしましたとおり、旧LQは、同社の有する服飾事業の継続に必要な店舗及び設備資産、人的資源等の事業基盤を会社分割により新LQに承継しており、当該承継後の新LQの資産、負債の項目及び概算額は以下のとおりです。

なお、当該会社分割においては、今後も服飾事業を継続するにあたり必要な債務のみを承継対象とし、金融機関債務等は一切承継しておりません。これにより、新LQの純資産は約1,852百万円程度となる見込みであります。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,526百万円	流動負債	114百万円
固定資産	562百万円	固定負債	122百万円
合計	2,088百万円	合計	236百万円

5. 株式交換後の状況

本株式交換による商号、本店所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

7. 今後の見通し

本株式交換が連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後開示の必要な変更がある場合は速やかに開示いたします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

本株式交換の実施に伴い、新LQの株主である旧LQが当社普通株式2,573,000株を取得することにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

2. 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

① 名 称	ラブリークィーン株式会社
② 所 在 地	岐阜県岐阜市加納寿町四丁目1番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上真典
④ 事 業 内 容	レディースウェアの企画・製造・販売
⑤ 資 本 金	100,000千円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成30年1月23日現在)	0個	0%	—
異動後	25,730個 (2,573,000株)	13.20%	1位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

(本株式交換により割当交付する自己株式169,000株を除く) 600株

平成29年9月30日現在の発行済株式総数 16,926,560株

2. 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、今回の簡易株式交換による新株式発行により増加する議決権の数(25,730個)を加えた数である194,989個を基準としております。

3. 大株主順位につきましては、平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿をもとに、当社が把握する最新の情報を加味し、現時点において想定した順位を記載しております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日  
平成 30 年 2 月 13 日

5. 今後の見通し  
本株式交換により旧 L Q に対して割当交付する当社株式については、市場動向、株価動向を見極めつつ適宜売却される予定です。

以 上